地域計画

策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日	令和年月日 (第回)						
目標年度	令和13年度						
市町村名	那須塩原市						
(市町村コード)	09213						
地域名	箒根地区						
(地域内農業集落名)	(下大貫、上大貫、高阿津)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 500.6 ha								
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	500.6 ha							
② 田の面積	475.5 ha							
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.5 ha							
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha							
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	110.5 ha							
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	174.7 ha							
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha							
(備考)遊休農地面積0.63ha(うち1号遊休農地0.63ha)								

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・規模拡大の意向がある中心経営体がいることから、営農維持の支援や集積・集約を図る必要がある。
 - ・作物の価格低下、経費高騰により、農業経営が厳しく、後継者が見つからない。
 - ・今後、規模拡大に限界があり、また高齢化も進んでいるため、将来的に受け皿を考えていく必要がある。
 - ・地域の農地で水不足等の問題があり、作れる作物が限られてしまい、農地の受け手が見つからない。
 - ・今は少ないが、耕作放棄地を作らないようにする必要がある。
 - ・未相続農地で正式な賃貸借ができない農地がある。

【地域の基礎的データ】

|担い手:35人、農業者平均年齢:約63歳、主な作物:水稲

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・地域の担い手に農地を集約し、地域の農地全体における営農継続を図るとともに、若手中心の集落営農化や法人化を進める。
 - ・地域のブランド化を図るとともに、高収益作物の導入を促進し、地域活性化を目指す。
 - ・行政に対して、中小農業者や家族経営でも活用できる使いやすい補助事業制度の導入を要望し、中心経営体を含め、多くの農業者が耕作しやすい環境づくりを進める。
 - ・地域で農業体験を学ぶことのできる機会を設け、農業への理解を深める取り組みを進める。
 - ・農地の集積集約だけではなく、多様な経営体が存続できるような魅力ある農業を目指す。

2	農業の将来の在り方に向けた	農用地の効率的かつ総	合的な利用に関する目標										
	(1)農用地の効率的かつ総合	かな利用に関する方針	 										
	農地中間管理機構への貸付に がない範囲で農業を担う者に、		の農地の集積・集約化を基本として	つつ、担い手の農作業に支障									
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標												
	現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	70 %									
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標												
	農地中間管理機構を活用し、	担い手の経営状況に応	じて段階的に集約化を進める。										
3	農業者及び区域内の関係者が		めとるべき必要な措置										
	(1)農用地の集積、集団化の		口地の生徒 生めナザはていし										
	・		用地の集積、集約を進めていく。										
	(2)農地中間管理機構の活用												
			用地の集積、集約を進めていく。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
	(3)基盤整備事業への取組												
	・農業の生産効率の向上や農 ・基盤整備では、圃場の面積を		ため、地域と行政で協力して、基盤塾	整備及び再整備を進める。									
	・	ア 人さくする。											
	(4)多様な経営体の確保・育用												
	市、県、JA等の関係機関と連	携し、多様な経宮体の の	催保・育成に努める。										
	() att all 14 = (= A ++ = att all 1		and the standard and th										
	(5)農業協同組合等の農業支			エロナ ムコ ナフ									
	地域内で展作系の効率化を図	!るため、活用できる長:	業支援サービス事業者等があれば、	、活用を快討りる。									
		<u> </u>		1									
			質を選択し、取組内容を記載してくた										
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料											
] ⑦保全•管理等	□ 8農業用施設 □ 9耕畜連	携等 🗌 ⑩その他									
	【選択した上記の取組内容】	ド XW 在テロネもフォリ)、猟師確保に向けた対策を検討す	7									
			ハ、猟師唯体に向けた対束を快討 9 いるが、農家の減少により今後対応										
	め、市と連携して対応する												
	・ 有機肥料の確保及び対応で	きる人材の確保に向け	た取り組み方法を検討する										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後						
属性			玩		(目標年度:令和 13 年度)						
14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
	ſ		ha	hą		ha	ha				
						ha	ha				
		-				ha	ha				
		別	紙のとおり	'		ha	ha				
						ha	ha				
						ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計	26経営体		242.8 ha	30.2 ha		328.5 ha	55 ha				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			現状				10年後							
	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	ガ ハ					(目標年度:令和 13 年度)						
		(风石-石柳)	経営作目等	経営配	経営面積		S託 責	経営作目等	経営面積		作業受託 面積		目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稲、麦	7.7	ha	_	ha	水稲、麦	7.7	ha	_	ha		1
2	認農		水稲、飼料用米、牧草	5.8	ha	ı	ha	水稲、飼料用米、牧草	8.5	ha	I	ha		2
3	認農		水稲、大豆	1.2	ha	ı	ha	水稲、大豆	1.2	ha	-	ha		3
4	認農		水稲	11	ha	-	ha	水稲、アスパラガス	15.5	ha	-	ha		4
5	認農		水稲、麦、大豆、アスパラ、椎茸	9.1	ha	3	ha	水稲、麦、大豆、アスパラ、椎茸	9.1	ha	3	ha		5
6	認農		水稲、野菜	3.2	ha	_		水稲、野菜	8.7	ha	_	ha		6
7	認農		水稲、麦、大豆	9.9	ha	-	ha	水稲、麦、大豆	10	ha	_	ha		7
8	認農		水稲、いちご、大豆	9.1	ha	1.2	ha	水稲、いちご、大豆	9.5	ha	_	ha		8
9	利用者		繁殖和牛、水稲	6.5	ha	2	ha	繁殖和牛、水稲	4.5	ha	_	ha		9
10	認農	L	水稲	5.8	ha	-		水稲	7	ha	_	ha		10
11	認農	☑ 個人情報 _	水稲、飼料作物	8.3	ha	-	ha	水稲、飼料作物	6.3	ha	_	ha		11
12	集	│ のため非公 │	いちご、水稲	0.9	ha	-	ha	いちご	0.2	ha	_	ha		12
13	認農		水稲、飼料作物	16.3	ha	-	ha	水稲、飼料作物	20	ha	_	ha		13
14	認農		水稲、デントコーン、イタリアン	5.5	ha	-	ha	水稲、デントコーン、イタリアン	5.5	ha	_	ha		14
15	認農		水稲	4.4	ha	2		水稲	4.4	ha	2	ha		15
16	利用者		水稲	4.1	ha	_	ha	水稲	3.6	ha	_	ha		16
17	利用者		水稲、飼料作物	4	ha		u	水稲、飼料作物	4	ha		ha		17
18	認農		水稲、麦	24	ha	7		水稲、麦	39	ha	15	ha		18
19	認農		水稲、麦	35	ha	5	-	水稲、麦	45	ha	5	ha		19
20	認農		水稲、野菜	4.2	ha	_	ha	水稲、野菜	7.4	ha	-	ha		20
21	認農		水稲、麦、大豆、そば	55.6	ha	10	ha	水稲、麦、大豆、そば	100	ha	30	ha		21
22	認農		水稲、和牛繁殖	1.1	ha	-	ha	水稲、和牛繁殖	1.2	ha	_	ha		22
23	到達		水稲	6.9	ha	_	ha	水稲	6.9	ha	_	ha		23
24	認農		水稲	1.1	ha	-	ha	水稲	1.2	ha	_	ha		24
25	認農		水稲	1.9	ha	_	ha	水稲	1.9	ha	-	ha		25
26	利用者		いちご	0.2	ha	_	ha	いちご	0.2	ha	_	ha		
27					ha		ha			ha		ha		